⑶　Subject matter of the contract : Construction work for restoration of The ChikugogawaKyujinyagawa pipe
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M. 12 September 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 19 November 2024 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 19 November 2024 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 19 November 2024)
⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL ＋81―92―476―3509 EX. 2532

別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　令和６年８月２日から令和６年11月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。)
②　申請書及び資料等の提出期間　令和６年８月２日から令和６年９月12日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで(ただし、最終日は12時00分まで。)
③　二次審査に関する資料（選抜された者）の提出期間　―
④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和６年10月11日から令和６年11月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。)
⑤　入札書の締切日時　令和６年11月19日12時00分
⑥　開札の日時　令和６年11月22日13時30分

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年８月２日
支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　伊藤　晋哉

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47
○第２号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　陸自宮古島（６）宿舎新設土木工事
⑶　工事場所　宮古島市内
⑷　工事内容　本工事は、宮古島市内における以下の土木工事を行うものである。
１．造成工事　掘削　約4,100㎥、盛土　約5,000㎥
２．舗装工事　アスファルト舗装　約2,300㎡
３．給水工事　ポリ管　約330m、受水槽(軟水装置含む)一式
４．雨水排水工事　塩ビ管　約150m、側溝　約470m、雨水貯留浸透槽（２基）一式
５．汚水排水工事　塩ビ管　約110m、浄化槽及び蒸発散施設一式
６．擁壁工事　Ｌ型擁壁　約190m、ブロック積み擁壁　約150m
７．環境整備工事　立入防止柵　約520m、張芝　約2,600㎡、遊具一式
８．撤去工事　一式
⑸　工期　令和８年６月30日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約350㎥、アスファルト　約270ｔ、塩ビ管　65本等
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムを使用しない方法により入札に参加する旨の届け出をした場合は紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式への変更に関しては沖縄防衛局総務部契約課に紙入札方式変更届を提出するものとする。
⑼　本工事は、契約の一連の手続きを電子契約システムで行う対象工事である。ただし、電子契約システムにより難い場合は、発注者に申出のうえ紙契約方式に代えるものとする。
⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
⑾　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させる「見積活用方式」の試行工事である。見積の提出期限までに土木工事に対する直接工事費（当該工事に必要な仮設費含む）及び共通費のうち積み上げ分について記載した見積及び根拠資料（以下、「見積等」という。)を提出するものとする。(詳細は入札説明書による。)
⑿　本工事は、現場閉所により週休２日を確保する「週休２日制工事（現場閉所型)」の対象工事である。
⒀　本工事は、離島等の建設工事における遠隔地からの労働者確保に要する費用等の積算方法等を適用する工事である。
⒁　本工事を難工事に指定する。
⒂　本工事は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和３年11月19日閣議決定）及び「緊急提言～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～」(令和３年11月８日新しい資本主義実現会議）において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされたことを受け、総合評価落札方式の評価項目に賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げを実施する企業に対して加点を行う工事である。
２　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格者等（以下「単体」という。)又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(令和６年８月２日付沖縄防衛局長）に示す手続きに従い、陸自宮古島（６）宿舎新設土木工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知の受けた者であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　防衛省における令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、「土木一式工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格で級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
⑷　防衛省競争参加資格の「土木一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、1,000点以上であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、830点以上であること。
⑸　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、平成21年度以降入札公告日までに、元請け又は防衛省発注の建築工事、土木工事、機械工事、電気工事及び通信工事の５職種のうち複数の職種の工事を一括で発注した工事（以下、「総合発注工事」という。)の一次下請けとして完成・引渡しが完了した次に掲げるアの施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績が認められる出資比率については、入札説明書による。)
ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成21年度以降入札公告日までに、次に掲げるイの工事を元請けまたは防衛省発注の総合発注工事の一次下請けとして完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績が認められる出資比率については、入札説明書による。)
ア　造成工事、舗装工事、給水工事、雨水排水工事、汚水排水工事、擁壁工事又は環境整備工事のいずれか２つ以上の工事を施工した実績を有すること。